

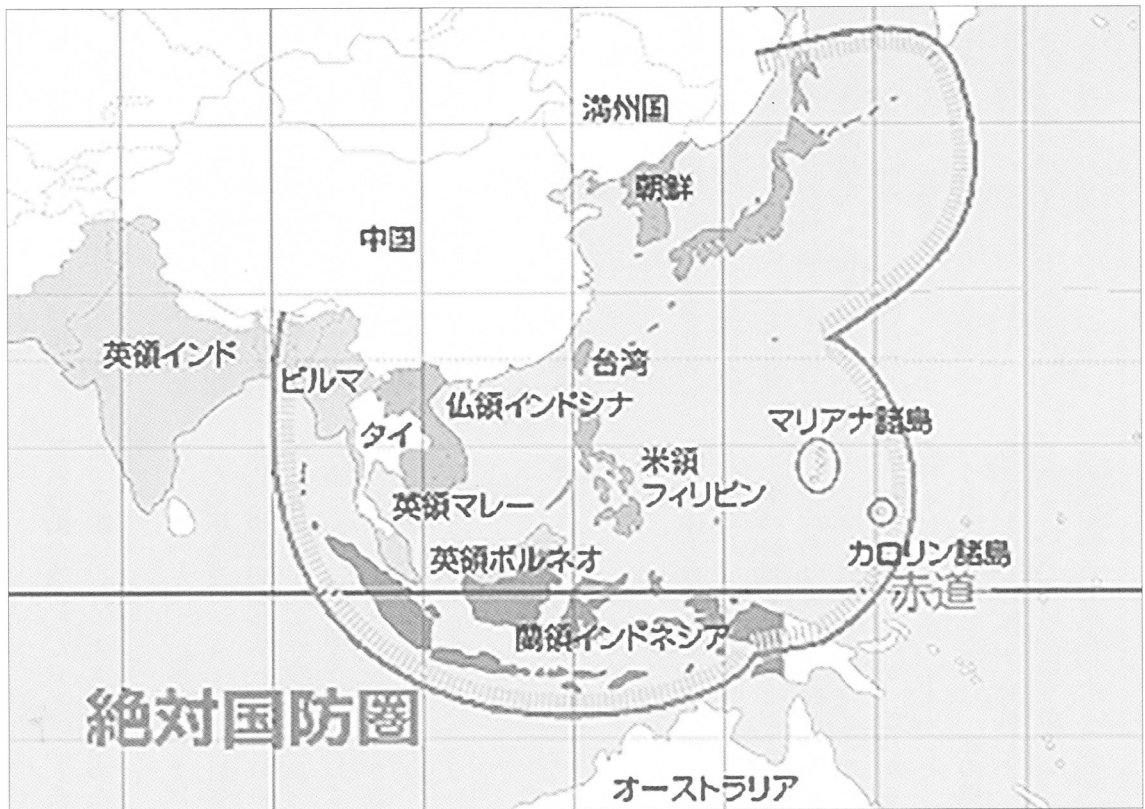
# 反戦情報

2023・8・15 No.467

2001年2月9日第3種郵便物認可 第467号

2023年8月15日発行 (毎月1回15日発行)

## アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命



旧日本軍が設定した「絶対国防圏」

〈巻頭言〉

「終戦」か「敗戦」か？ 2

〈シンポジウム〉

「新たな戦前」にジャーナリズムはどう対峙するのか  
—広島・長崎・沖縄結びシンポ開催— 井上 俊逸 3

〈原 発〉

IAEA報告書は福島原発汚染水の海洋放出の「科学的根拠」とはならない 原子力市民委員会 5

〈論 壇〉

防衛力、暴政の抑止力としての市民的抵抗  
豊島 耕一 7

〈広島から〉

ヒロシマとパールハーバー  
—平和公園と米パールハーバー公園が姉妹協定— 高橋 博子 12

〈政治評論〉

世界同時に動き出した政治の逆行  
—緊張の夏、酷暑の夏— 野葉 茂 14

〈エネルギーシフト〉

世界のエネルギー大転換と立ち遅れる日本の難題(2)  
—環境エネルギー政策研究所・飯田哲也氏がWEB講演— 16

〈教 育〉

「私物化」が一層進む下関市立大の現状  
片山 房一 19

〈沖縄報告〉

済州島・沖縄・台湾結ぶ「東シナ海」を共存と平和の海に  
—共平海プロジェクトのヨット「ヨナのクジラ」号— 沖本 裕司 21

〈著作紹介〉

『戦争は、だめだ!』 鈴木 右文 23

今年も「8・15」がめぐってきた。あのアジア・太平洋戦争がおわって（一応）戦火がやんだのは、1945年8月15日であった。

この日がめぐるたびに、思い起こすことがある。「終戦」か、「敗戦」か、どう呼ぶべきか——。「戦争が終わったのだから、どちらでもいいではないか」という声も聞かれるが、「どちらでもいい」ものではなかった人々がいる。旧日本軍の一部の兵士たちだ。

筆者がそのことを知ったのは、2008年9月に山口県宇部市・防府市のそれぞれの「9条の会」が主催しておこなわれた品川正治まさぢ氏の「戦争、人間、そして憲法九条」という講演であった。

品川氏は1944年12月、旧制第三高等学校（現・京都大学）在学中に陸軍に召集され、中国戦線に出征、擲弾筒をかかえて白兵戦に近い経験をしながら、榴弾砲が至近距離で爆発したため負傷。戦後は東京大学法学部を49年に卒業、日本火災海上保険に入社。社長、会長を経て93年から97年まで経済

同友会副代表幹事・専務理事。その後は終身幹事を歴任した。生粋の財界人である。

彼によれば、11月の中頃に初めて武装解除された品川氏たちの部隊は全員、河南省の省都につくられた広大な捕虜収容所に入れられ、そこで意外なことが起こったという。以下、引用する。「日本軍内部での大乱闘……が激しい勢いで起つたんです。一つの中心になられた

〈巻頭言〉

「終戦」か「敗戦」か？

署名運動を始めたんです。……血書で各隊にむけ……大々的に始めたのです。」

これに対して、「終戦派」とよばれた品川氏らは、「310万の日本軍人、軍属の命を失い、2000万を超える中国人を殺し、広島、長崎で20万の人達を一瞬にして失った、日本のこれからの生き方としては、二度と戦争をしない、そういう生き方しかないじゃない

か。一体どの面さげて、中国人、アジアの人にこれから向かうのだ。……その終戦というのは、1回の戦争の終わりという意味じゃなくて、二度と戦争をしない、そういう形で生きていくのが、これからの日本じゃないか——。「そういう主張を持つ私たちは、私の戦闘部隊を中心に激しく対抗しました。」この対決はかなり激しい、

そのうち「内地ひきあげ」の方針が決まり、品川氏の場合、山口県の仙崎（日本海側・長門市）に復員したのだった。

その復員船で配られたよれよれの新聞。日本国憲法の草案が発表された日の新聞。中隊長の命令によつて「大きな声で全員に読んで聞かせろ」と言われた品川氏。読み始めて9条まで来た時に、全員が泣き出したのである。「戦争を放棄する、陸、海、空軍はもたない。国の交戦権は認めない——。「成

文憲法でそこまで踏み込んだか。これなら死んだ戦友の霊も慰められるし、中国や……アジアの国々に対しても償いができる——。「これが私の日本国憲法との最初の出会いだつたんです」と品川氏は続けた。

生き死にをかけた戦争の現場を経験し自らも九死に一生をえて復員した「生の戦争」を知る人々とつて、「戦争」とは抽象的な事物でなく、まさに、目の前を実弾が飛びかう具体的な事物なのである。首相にも聞かせたい経験だ。(N)

# 「新たな戦前」にジャーナリズムはどう対峙するのか

— 広島・長崎・沖縄結びシンポジウム開催 —

井上俊逸

「新たな戦前」にジャーナリズムはどう対峙するのか。広島、長崎、沖縄からの問い掛け」と題したオンライン・シンポジウムが7月15日にひらかれた。日本ジャーナリスト会議（JCJ）とJCJ沖縄、同広島支部、長崎マスコミ・文化共闘会議の4者が共同で主催。全国で約100人が参加した。

パネリストを務めたのは、平岡敬さん（1927年生まれ、元中国新聞編集局長・元中国放送社長・元広島市長）と関口達夫さん（1950年生まれ、元長崎放送記者）と高里鈴代さん（1940年生まれ、沖縄「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」共同代表）の3人。

初めに、コーディネーターの金城正洋さん（琉球朝日放送）が「沖縄戦と広島、長崎の原爆の惨禍から78年、南西諸島では今、自衛隊の基地がどんどん増強され、日米一体の軍事訓練が繰り返されている。『台湾有事』と称して『中国の脅威』が喧伝され、きな臭さが増すばかりだ。そんな中でマスメディアはそれをあおるよ

うな論調、つまりは78年前に至る15年戦争の時代と同じようなジャーナリズムになっていないか。戦中・戦後の社会や報道を知る先輩たちから話を聞き、今後のマスメディアのありようを共に考えていきたい」と問いかけ、戦中・戦後の体験を踏まえ「新たな戦前」と言われる今の状況をどう見るか、平岡さん、関口さん、高里さんの順で発言を求めた。

平岡さんはまず、自身の歩みとして、軍国主義の教育や社会的風潮が強まるなかで、父親の仕事の関係で現在の北朝鮮に行き、一時期その地の小学校で過ごしたが、いったん日本に戻り両親の郷里である広島の小学校に転校したこと、その後再び朝鮮で京城（現在の韓国ソウル）にある中学校から京城帝国大予科に進んだが、学徒動員で日本企業の工場で働かされたことなどに触れたうえ、1945年8月15日の終戦を迎え混乱が続くなかを一家で何とか日本へ引き揚げ、9月末に広島まで帰り着けたが、広島駅に降り

立った時に目にしたのは、一面の焼け野原で「海に向こうにある似島の山まで見たのには驚いた」と振り返った。

そんな平岡さんが大学を卒業後、中国新聞社に入ったのは1952年、本格的に被爆者の取材をするようになったのは61年ごろからだと言いつつ、「当時の被爆者は原爆症や社会的差別に苦しみ、国から見捨てられたという思いが大変強かった。その怒りを取材に来た私にもぶつけてくる。あなたは背広を着て、ペンを握って仕事して月給をもらっているのだろうが、我々はあんたらが書く記事で救われはしない。とつとと帰れ。もう一遍原爆が落ちたらわかるんだよ。そんな言葉投げかけられ、本当に胸に突き刺さった。65年に日韓基本条約が結ばれて韓国へ取材に行った時も、同じように怒鳴られることが何度もあった。その怒りの声は、いまだに忘れられない」と述べた。

その後、記者として、核兵器の非人道性や世界の核被害者の窮状を訴える報道をライフワークとし、現役を退き、広島

市長を退任してからもなお「核」を告発し続けている自身の立ち位置については、「社会から見捨てられたり、権力から踏みじられたりしている弱者の声を代弁することが、メディアの非常に重要な仕事ではないか。私自身、被爆者の声をしっかりと拾い上げ、そういう人たちを救っていく、味方にならなきゃいけないという思いからだ」と言葉に力を込めた。

翻って、戦前のメディアのありようにも言及。「中国新聞の社史を編纂する仕事の関係で戦時中の新聞を繰ってみたことがあるが、本当に恥ずかしい記事がたくさん出てきた。ただ、先輩記者たちを責めることはたやすいが、当時のメディアを取り巻く環境は今と大きく違うというところも知っておかないといけない。治安維持法ができ、特高警察があって反体制的な言動を取り締まっていたのだから、真実の報道をするというのは簡単ではなかった。だが、今はそうではない。真実の報道をして罰せられる法律はない。勇気を持って報道すべきだ」と説いた。

そのうえで、自身の反省も込め現役の記者たちに対し「大事なのは自分たちが何のためにジャーナリストになったのかを真剣に考えること。企業人として行動しないといけない場合があるが、その時もジャーナリストとしての志を忘れてはいけない。では、今の状況で何をすべきか。それは戦争に反対すること。戦争に向かうような動きがあれば命がけで反対しないといけない。今まさに一人ひとり、そのことが問われている」と指摘した。

次いで、関口さんは長崎放送でカメラマンから記者に転じ、2016年に退職するまで約30年間、原爆報道に携わってきた経歴から切り出し、「私自身は被爆も戦争も体験していないが、被爆者、戦争体験者の取材を通じて日本の戦争がいかに罪深いものだったかがわかり、戦争するな、二度と核兵器を使わせてはならないと伝えることが私の仕事だと思いついた。退職したが、再び日本が戦争する方向に行こうとしている今、いろんな活動に携わっている」と述べた。

そこで、この度パネリストを務めるにあたって、地元長崎で戦時中の報道がどうだったかを調べてみた。報告「痛感したのは、当時の新聞は本当に戦争を支えてきたということ。例えば、戦争末期、財政難で軍艦や飛行機を造るお金がなくなっただけに、政府が国民に募金を呼び

かけた。それを新聞で報道し、各町内会の女性や子供たちが街頭で募金活動をするのだが、その募金の受付窓口も新聞社だった。軍部の圧力で仕方なくというより積極的に加担してきた」と明らかにした。

それを踏まえ、今の岸田政権が進めている敵基地攻撃能力の保有を例に挙げて論及。「中国や北朝鮮が日本を攻めるのを思いとどまらせる抑止力になると説明するが、日本が攻撃すれば中国や北朝鮮は必ず反撃してくる。そうなる」と被害をこうむるのは日本の国民だということを全く言わない。安保3文書には自衛隊の司令部を地下につくると書いてある。政府は日本が攻撃を受けることを意識しているわけだが、そのことを国民には伝えない。まさに戦前の日本と同じではないか」と批判した。

同時に、この問題に関するメディアの報道にも厳しい目を向ける。とりわけ自らも従事していた放送について「多くは政府の言うことを断片的に伝えるばかりで、問題点の追及とか検証とかがあまりない。メディアもまた戦中と同じ過ちを犯しつつある」と辛らつだが、一方で経営環境が厳しくなり、記者がずいぶん減る中で視聴率を稼ぐことが最優先の仕事させられる現状に対し「彼らを批判するだけでなく、こういう情報があるよ、こういう視点で取材したらとサポートすべきだろう」と提言もした。

つづいて登場した高里さんは、戦後長く沖縄で女性問題や基地問題などに取り組んできた立場から、沖縄の過去と現在についての思いを吐露した。

まず口にしたのは沖縄戦の悲劇。「あの戦争で地上戦があつたのは、日本広しといえども沖縄だけだ。日本軍が沖縄に第32軍を創設したのは終戦1年前の3月。本土を守るため、天皇を守るためと言つて国外に出していた兵士も寄せ集め約11万の軍隊を編成し、あちこちに飛行場を造り、海軍特攻艇の秘密基地も置いた。そこへ米軍が上陸し、3カ月の激しい戦闘で兵士ばかりか一般住民も巻き込まれ、集団自決もあつて人口の4分の1の命が失われた。多くの女性がレイプされたり、生後9カ月の赤ちゃんさえも殺されたりした」と苦衷の表情を浮かべた。

この沖縄戦が終結した6月23日に今は毎年、県主催の全戦没者追悼式が行われる。「平和の礎」に刻銘されている死者は24万人余りだが、高里さんは「戦後50年の1995年に礎ができた時に、敵も味方も失われた命はみな同じということ。米兵の名も刻まれている。その数は1万4千人。朝鮮から連れて来られ日本軍に加わった人の名もあるが、全くないのが慰安婦として連れて来られた朝鮮、韓国の女性。沖縄には145カ所もの慰安所があつた」と憤りをにじませて指摘。

「あの戦争で沖縄は日本を守るため使い捨てにされた。それが今また、八重山諸島(石垣島)や宮古島などに自衛隊基地が増設され、ミサイル基地が次々できていく。あの悲劇が繰り返されることは絶対にあつてはならない」と訴えた。

この後、参加者からの質問にパネリストが答える形で、中国脅威論の中で自衛隊の南西諸島シフトやむなしとするメディアの論調はどうなのか、根拠なき「台湾有事」に踊らされているような報道であつてよいのか、あまりに理不尽な日米地位協定の下で米軍に「支配」され、沖縄の人々の人権が侵害される状態が今なお続いている——といった問題をめぐって議論を進めた。最後に、平岡さんが改めて今のメディアと現役記者たちに対して「若い記者はもつと怒れ。例えば、G7広島サミットの時にバイデン米大統領は米軍岩国基地から日本に入ってきた。まさしく植民地ではないか。そのことに對してメディアは何も批判していない。記者は怒らないといけない。もう一つは、日本はもう戦争ができない国だということ。マスコミは書かないといけない。エネルギーはない、食糧はない、原発が並んでいる。そんな国が戦争できるのか。本当のことを報道すべきだ」と呼びかけた。

(いのうえ しゅんいつ/日本ジャーナリスト会議広島支部事務局長)

# IAEA報告書は福島原発汚染水の海洋放出の「科学的根拠」とはならない

原子力市民委員会

原子力市民委員会（大島堅一座長）は7月18日（更新版同日）、「見解・IAEA包括報告書はALPS処理汚染水の海洋放出の『科学的根拠』とはならない。海洋放出を中止し、代替案の実施を検討するべきである」を出した。この見解（一部略）を紹介する。（編集部M）

福島第一原発からのALPS（多核種除去設備）処理汚染水の海洋放出に関し、IAEA（国際原子力機関）は「海洋放出やそのための活動は国際的な安全基準に整合的である」とする報告書を発表した。これにより、政府・東京電力の計画が「お墨付き」を得たとされている。

IAEA包括報告書に明記されているように、IAEA安全基準に照らしたレビューは、2021年4月に日本政府が「海洋放出」を行うことを決定した後に日本政府の依頼によって始められた。これは、東京電力が提出した放射線影響評価報告書、原子力規制委員会による審査プロセスがIAEA安全基準と整合して

いるかを確認するものであった。

今回IAEAは、IAEA安全基準に含まれる全ての項目について包括的にレビューを行ったわけではない。またIAEAは、原子力利用を促進するための機関であるため、IAEA安全基準は原子力施設の安全性に重きがおかれており、環境保護や人権といった観点からは必ずしも中立的機関とはいえない。実際、IAEAは、海洋放出以外の選択肢について評価しておらず、海の生態系や漁業への長期にわたる影響を評価しているわけでもない。IAEA包括報告書は、あくまで日本政府の海洋放出決定を前提に、

日本政府・東京電力が提出した資料に基づき、海洋放出決定を承認したものである。したがって、IAEA包括報告書をもって、海洋放出そのものが「科学的に正しい」とはいえない。

1. 事故炉からの処理汚染水である事実に関する認識と評価が不十分である  
海洋放出されるのは、事故炉内で核燃料に直接触れて生じた汚染水を処理した

水である。この水は、通常炉から排出される（トリチウムを含む）水とは本質的に異なり、両者を単純に比較するのは不適切である。事故炉から生じた汚染水を処理した水を、意図的に海洋に流すことはこれまで行われたことがない。現在ALPSで処理後にタンク貯蔵されている水の7割近くには、トリチウム以外の放射性核種が全体としての排出濃度基準を上回って残存している。政府・東京電力は二次処理によって基準値以下まで取り除くことを前提としている。しかし、このプロセスが適切に行われるかどうかは疑わしい。なぜなら次の事実があるからである。

第1に、ALPSによる二次処理の実績がごく僅かしかなく、今後長期にわたって性能を維持し、汚染水を処理できるかどうかは不確実だ。IAEA包括報告書でも、ALPSの二次処理の性能は評価されていない。したがって、海洋放出の安全性が保証されているわけではない。

第2に、東京電力は、最終的に放出される放射性物質の総量や放出期間について

明らかにしていない。現在においても、放射線影響評価に関して64の放射性物質のソースターとして東京電力が示しているのは3つのタンク群における測定データにすぎない。すなわち、どのような水が放出されようとしているのか、その全貌が明らかにされていない。

第3に、放出される水に関する情報が適正に公開されない可能性がある。実際、ALPSで処理されたはずの水にトリチウム以外の放射性物質が残留していることは、2018年に報道があつて初めて明らかになった。報道されるまで、トリチウム以外の放射性物質が基準内におさまっていた期間のデータだけを東京電力は政府審議会に資料として提出していた。また、一般向けの説明や公聴会においても、この不正確な資料が使われていた。

第4に、IAEAの安全レビューでは、不測の事態についての評価が行われず、政府と東京電力の楽観的な「前提」がそのまま容認されている。事故炉からの処理汚染水の海洋放出は世界にも類をみな

い初の試みである。ALPSの処理性能や放射性核種測定時のトラブルなど、不測の事態を想定して安全性評価が実施されなければならない。

第5に、IAEAのレビューでは、福島原発事故発生以降に大量に放出され続けている放射性物質の累積的影響に関して評価が行われていない。まずはこれまでの汚染水放出に伴う影響を明らかにした上で、追加的かつ意図的な放出がもたらす累積的影響を評価する必要がある。

現在もなお、福島第一原発からはさまざまな経路で放射性物質の漏えいと敷地内汚染状態が続いており、敷地境界での線量限度1ミリシーベルト/年という規制基準値を満たさない状態にある。追加的・意図的な放出は違法状態をさらに悪化させると考えられる。

2. IAEAのレビューは「海洋放出」を前提としており、IAEA安全基準に適合していない

IAEAのレビューは、日本政府の「海洋放出」決定を前提としており、ALPS処理汚染水の処分の方として、たびたび挙げられてきた大型堅牢タンク保管やモルタル固化のような海洋放出以外の選択肢の評価を行っていない。

ICRP（国際放射線防護委員会）の放射線防護の基本原則および、これを前提として策定されているIAEA安全基準では、放射性物質を環境中に放出せざるを得ない場合、その行為による全体的な利益が放出による損害を上回ることを示し、放出を「正当化」することが求められている。この正当化では、放射線防護の範囲を超え、経済的、社会的、環境的要因を考慮する必要がある。

この点に関し、政府や東京電力は、海洋放出によって誰がどのような利益を得るのか、どのような損害が生じるのか、利益が損害を上回っているかについて検討を行わず、「他に選択肢がない」「廃炉・復興に不可欠」と繰り返している。つまり、日本政府と東京電力は正当化プロセスをとっておらず、したがって政府の放出決定はIAEA安全基準に適合していない。

さらにIAEA自身、日本政府からの依頼が海洋放出を決定した後であったことを理由に正当化プロセスを評価しなかったことを認めている。このことは、IAEA自身が、放射線防護の基本原則を満たすか否かの評価を怠っていることを示している。したがって海洋放出計画がIAEA安全基準に適合しているとすると、IAEAの結論には重大な瑕疵がある。(略)

3. IAEA包括報告書は、議論の内容、地元や利害関係者の協議への関与の状況を正しく反映していない

IAEA包括報告書では、政府や東京電力による利害関係者の関与に関する活動やアプローチについて、委員会を公開し、公聴会などを行ったことをもって「国

際安全基準に合致する」と結論づけている。しかしこの結論は正しくない。なぜなら、IAEAのレビューにあたって、IAEAレビューへの情報提供者は、経済産業省、東京電力、原子力規制委員会に限定されているからである。そのため、漁業関係者をはじめ周辺住民や一般市民、さらには近隣諸国から出された意見や要望がどう扱われたのか、その議論の内容や開催手法、政策決定への反映の度合いに関してIAEAは検討していない。(略)

IAEA安全基準は利害関係者との協議を行うべきであるとしている。IAEA安全基準に規定されている利害関係者には地元の生産者や一般市民、環境保護団体などが含まれる。また、国境を越える影響も考慮し、他国・隣国の市民も利害関係者に含まれる。

実際には、政府や東京電力が幅広い利害関係者との間で実質的な協議を行ったことはほとんどない。(略)

4. 福島第一原発の事故処理プロセスの全面的な見直しが必要である

政府（経済産業省）は、2015年8月24日に「漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」と、福島県漁連に回答した。また、東京電力も同年8月25日に福島県漁連に対して「関係者の理解なしには、いかなる処

分も行わず(略)」と回答している。

にもかかわらず、22年11月の東京電力の「実施計画の変更認可申請（ALPS処理水の海洋放出時の運用等）」では、この約束が「海洋への放出は、関係省庁の了解なくしては行わないものとする」と改変され、原子力規制委員会もこの申請を承認した。利害関係者との約束を無視するプロセスが、IAEA包括報告書では完全に見逃されている。

加えて海洋放出の前提とされたコスト面での優位性もなくなっている。(略)海洋放出は、他の選択肢との間でコスト面での優位性も失われていると考えられる。

ALPS処理汚染水の海洋放出は、事故後30〜40年で廃炉とした「中長期ロードマップ」を前提として行われようとしている。事故後12年が経過し、核燃料デブリの取り出しも見通しがつかない現状からすると30〜40年での廃炉が非現実的であることは自明である。

原子力市民委員会は、中長期ロードマップの見直しの必要性を繰り返し指摘し、処理汚染水の海洋放出をせずにすむ現実的な解決策を提示してきた。(略)

政府・東京電力は、処理汚染水放出決定を取り下げ、廃炉スケジュールの見直しなど根本的な議論からやり直すべきである。まずは、海洋放出を伴わない代替案の検討を直ちに開始するべきである。

※全文は原子力市民委員会HP参照

# 防衛力、暴政の抑止力としての市民的抵抗

豊島 耕一

## ●身近に迫る「新しい戦前」

沖繩の高江と辺野古の基地建設反対運動に筆者は数度参加したが、いま地元はまだその問題が押し寄せて来た。6月12日、佐賀空港（佐賀市）の隣接地で自衛隊のオスブレイ基地の建設が始まった。

現地での抗議・阻止の行動には、私は工事開始2日目の6月13日と7月20日に参加し、工事車両をそれぞれ1時間と半時間程止めた。自宅からは直線距離で30キロ程と決して近くはないが、沖繩に比べればもの数ではない。佐賀の人曰く「久留米は佐賀県ですよ」。

そもそも、この建設用地に関しては、佐賀空港を軍事利用しないとの佐賀県と漁民との約束がある。開港前の1990年、県は空港予定地周辺の8漁協と公害防止協定を締結、その覚書付属資料に「県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えを持っていない」と明記された。

この覚書の意味するところについて、

2019年5月23日付けの西日本新聞に、当時、南川副（みなみかわぞと）漁協の青年部長だった川崎直幸さんの言葉が記されている。

「この一文は悲惨な戦争を経験した先人たちの遺言。その思いを裏切るわけにはいかない。」

同記事では、当時、県職員としてこの協定締結に関わった人にも取材し「県は約束を破るかもしれないと漁業者側に行政不信があつた」こと、「軍事基地化は絶対にしてはならない」と漁協に説明し、最終的に付属資料に一文を入れることで、3年ばかりで協定締結に至つたとの証言も記録されている。つまり、公害防止という目的とともに、漁民たちの軍事基地化拒否と反戦の思いが込められていたのである。

しかし、山口祥義（よしのり）知事は2018年8月に、文字どおりのこの「約束を破り」、国からカネを引き出すことと引き換えに、自衛隊基地受け入れを表明した。さらに4年後の昨年11月に前記8漁協の後継組織である有明海漁協がこ

の協定を「見直し」、今年5月に「多数決」で土地の売却を決めた。先輩たちの非戦・反戦の思いは裏切られてしまったが、少なくとも地権者が「土地は売っていない」として、この決定の有効性を争う裁判を起こそうとしている。もちろん佐賀空港

の軍事基地化は、地権者や地元漁民・住民だけの問題ではなく、また佐賀県民だけの問題でもないのは言うまでもない。複数の佐賀のメディアによれば、佐賀

の世論も5年ほど前までは反対が多数であつたが、昨年6月には賛成が反対を上回っていると報じている。数字自体の正確性はともかく、時間的な変化は実態を反映しているだろう。それはおそらくロシアのウクライナ侵略、そして仮想の「台湾有事」が大きく影を落としているためであろう。どうすればこのような流れを変えられるだろうか？

まず、まもなく始まる裁判闘争がある。7月29日に、地権者の裁判を支援する会の旗揚げが400名の規模で行われた。呼びかけ人の数（会員の、ではない！）

は133名にのぼる。しかし法廷だけで阻止できるとは誰も考えていないだろう。冒頭に書いたような現地での抗議・阻止行動で、多くの市民が反対の意思を示し続けることが重要だ。それによる世論の喚起があつて初めて、裁判官もまともな判決を書くことが可能になるだろう。

その現地行動では、非暴力の直接行動も含む強い覚悟を表現することが必要だ。実際、土砂搬入初日の6月19日には、「オスブレイ反対住民の会」の古賀初代会長らがダンプの前に立ちほだかつた。実際のにも、たとえ1日1時間でも土砂搬入を止められれば、それだけ工事を遅らせることが出来る（後述）。

「選挙で変えるしかない」という言葉をよく耳にする。もちろん選挙が重要なことは言うまでもないが、しかし選挙に注力するだけでは選挙にも勝てないということを理解する必要がある。圧倒的なマスメディアのプロパガンダと隠蔽の下で社会の真のアジェンダを可視化させ、世論に、そして「票」に影響を及ぼすの

は、それぞれの現場での抵抗であり、その闘いの姿の共有である。

## ●「憲法9条を理論的に基礎づける」

平和の世論を形成する基本的なツールは何よりも説得力ある論理であろう。そこでこの面での一つの攻め方について提案したい。言わば「憲法9条」に依存するのではなく、一から始める「中立的な



ダンブに立ちあがる古賀初次氏(田中正昭氏提供)

議論である。別の言い方をすれば、「9条」の理論的基礎をつくらうという、およそ身の程をわきまえない大それた企てである。

まず、議論の基礎の基礎として、自分の国の軍隊が防衛の軍隊になるのか、それとも侵略の軍隊になるのか、どちらの確率が大いいかという問題を考える。つまり、どこかの国から「攻められる」事象と、どこかの国を「攻めてしまう」事象の間の確率の比較である。一体この二つの事象のうち、単純な数学的確率(場合の数の確率、あるいは先験的確率)はどちらが高いだろうか? A国は好戦的であるとか、B国は軍備を持たないとか、そのような具体的な条件はなしに、全て平等として考えた場合である。

当然ながらこの二つの確率は等しい。ある朝、目覚めたら戦争だった。さて、自分の国が攻めたのか、それとも攻められたのか? どちらの国で目覚めたかは確率半々であることを考えれば、誰にもわかる話だ。

しかし、ほとんどの人は、またどの国の政府も、「攻められたらどうするか」という心配はさかんにするのに、逆に自分の国が外国を「攻めたらどうするか」という心配は全くと言っていいほどしないので、もしかしたら多くの人は「攻められる」事象の確率が高いと思っ

その原因を想像するに、まわりに国がたくさんあって、自分の国は一つしかないで、なんとなく「攻められる」確率が高いように錯覚して、「攻められる」心配だけをするのかも知れない。このようなマインドセットの治療として、筆者はこの問題をわざわざ数式化して「証明」している。大学入試センター試験の数学の問題にちょうどよいレベルである。

この「等確率性」を明確に意識すれば、もし国に「防衛」省をつくり軍隊を持つならば、それは同時に50%の確率で侵略軍になるのである(まさしく現在のロシア軍、そしてかつての日本軍)、それを正しく同じウエイトで心配するなら、それが侵略軍になることを予防する「侵略軍化防止省」とでも言うものをつくらなければならぬはずだ。主流の防衛論議の中にも「安全保障のジレンマ」という、自国の軍拡の負の作用を表す言葉があるが、しかし自国の軍隊が侵略者になりうるというリスクまではほとんど意識されていないようだ。

防衛問題を議論する人たちは果たしてこの自明の「定理」をわきまえているのだろうか? 単純な数学だけの話とバカにしてはいけない。これは議論の基本的な出発点であり、それを誤れば、バイアスのかかった、しかも視野の狭い結論しか出てこないだろう。

有名な著書「永遠平和のために」の中でこれとは別の理由で「常備軍そのものが先制攻撃の原因となる」と書いているが結果的に前記と同じことのようにも思える。

## ●軍拡と軍縮、どちらが平和と主権を守るのかの比較

次に、軍拡と軍縮では、どちらが平和と主権を守ることにつながるのかを、誰もが議論に加わられるように公平に比較する方法を提案する。どちらも一長一短であることは予想できるが、これらを戦時と平時に分けて、そのメリット/デメリットを一覧表に見よう。

経済面など他にも様々な要素はあるだろうが、ここでは純粹に軍事的・政治的なものに限っている。完全かどうかは分らないが、重要な点はほぼ網羅しているのではないか。これを眺めれば「どちらもどっち」であり、平和を維持しかつ主権を守る万全の方法などは存在しないことが分かる。そこで、別の次元を加える、つまり時間発展を考えてみる。そうすると、軍縮が進んでいくケースでは、図の軍備縮小の方のメリット部分は拡大し、デメリット部分は減っていくことが分かり、好ましい循環に移っていく。軍拡ではその逆であり、どちらを選ぶべきか自明であろう(図2 時間発展「ps」(略))。



因みに「軍備」や「武力」という言葉は事実上、実態を隠蔽する美辞麗句となっており、「組織的殺傷力」という言葉への置き換えを提案する。

## ●非武装のデメリットを補完する

さて、それでも軍備撤廃・縮小を選択した場合のデメリット、つまり侵略され

		方法1 軍備増強	方法2 軍備撤廃ないし縮小
メリット	平和時	他国の軍事力に対しての「抑止力」としては多少なりとも貢献するかも知れない。	他国に脅威を及ぼさない。安心感を与える。
	戦時	国家防衛に役立つこともありうる。	武力抵抗をしなければ、抵抗した場合に比べて人命の損失は少ない可能性が大きい。侵略者／被害者の区別が明瞭で、国際社会に訴えることが容易である。
デメリット	平和時	同時に他国にとっては脅威であるため、他国の軍拡の要因になりうる。常に偶発的衝突の危険。国家指導者を軍事手段に誘惑する。	他国による軍事侵略の敷居を下げるかも知れない。
	戦時	双方の国民(軍人を含む)に多大の人命と財産の損失をもたらす。「どちらが先に攻撃か」の水掛け論になりやすく、国際社会に訴えることに困難がある。	容易に地理的占領を許してしまいやすく、主権をも奪われるかも知れない。

軍拡と軍縮のメリット・デメリット

るかもしれない、主権を奪われてしまうかもしれないというデメリットを無くさないし減らす方法はないだろうか。外交など事前の努力とは別に、文字どおり「攻められる」場合の対策についてである。言い換えれば、「攻められたらどうするのか」という問いへの正面からの答えである。これに対する護憲派の従来ありがちな対応は「そのような可能性はほとんどない」というものだが、危機を煽る言説への証拠を上げての反論は別として、これはしばしば「逃げ」でしかない。しかも平和運動側がほとんど予測も警告もしなかった、ロシアによる侵略行為を目の当たりにして、この「反論」はいっそう無力となっている。

「正面からの答え」としては、実はもう50年以上も昔から研究され、一部で実践もされている「代替防衛」と言う方法がある。さらに、現在まさに「攻められた」状態のウクライナで、武力ではなく非暴力を訴えて、侵略に実際に抵抗している「ウクライナ平和主義者運動」という勢力がある。筆者がその活動の実態を知っているわけではないが、そのリーダー、ユリー・シエリアジェンコ氏の言葉には耳を傾ける価値があると思う。彼は昨年の原水禁世界大会(原水協)でリモート講演をしている<sup>4</sup>。

その末尾の部分で彼は、「平和と非暴力行動の基本を人びとに教育し、殺人を拒否する権利を守り、広く知られた平和的方法で戦争に抵抗し、すべての戦争を止めさせ」ようと訴えている。

また、彼は今年1月、アメリカの「カウンタパンチ」というネットメディアのインタビューを受けた記事で、「戦争が答えでないなら、ウクライナの人々はロシアの侵略にどう抵抗出来たか?」という問いへの応答にその考えのエッセンスが込められている。

インドやオランダの非暴力抵抗が示したように、国民が占領軍に非協力を示すなど多様な方法で抵抗し、占領を無意味で重荷なものにすることができると。しかしこの問いは、次のような主要な質問の一部に過ぎない。それは、戦争における一方の側だけでなく、架空の「敵」でもなく、戦争システム全体にどのように抵抗するかということだ。なぜなら敵の悪魔的なイメージはすべて偽りで非現実的だからである。この問いに対する答えは、人々が平和を学び、実践し、平和の文化を発展させ、戦争や軍国主義について批判的に考え、ミンスク協定のような合意された平和の基礎にこだわり続ける必要があるということだ。(筆者訳)

NHK-Eテレの「1000分de名著」という番組が今年1月に取り上げたのが、独裁体制を非暴力によって民主化する方法を説いたジョン・シャープの『独裁体制から民主主義へ』という本である<sup>6</sup>。中見真理氏によるその番組テキスト<sup>7</sup>には、国内の変革だけでなく外国の支配や侵略への抵抗にも触れた部分がある。1989年、ソ連の支配下にあったリトアニアでの独立・民主化運動に、シャープの著作『市民力による防衛』の校正刷りによって「非暴力闘争」理論が移植されたとある。

時代を遡って、ナチス・ドイツに対しても同様の抵抗が行われている。このNHKテキストで紹介するエリカ・チェノウエスの本によれば、デンマークは1940年にドイツの侵略に対して軍事的手段ではなく、市民が非暴力的な抵抗を行なった。例えば、ナチスがユダヤ人を強制収容所に送る準備をしているといううわさが広まると、何千人ものデンマーク人が近所のユダヤ人を自宅に匿い、スウェーデンに避難させる船に乗せた。それにより7千人以上のユダヤ人の命が救われた。オランダでも同様に市民が非暴力で抵抗したことなど、多くの例が紹介されている。

戦後も、このような非暴力による国家防衛「代替防衛」についての研究は、

前記の国を含むヨーロッパの数か国で、  
国の支援も受けて行われていることがマ  
イケル・ランドルの『市民的抵抗』に詳  
しい。

もちろん、結果的には連合軍の武力に  
よってヨーロッパはナチス・ドイツから  
解放されたのだが、これらの非暴力抵抗  
がなしたことも決して小さくはないだ  
ろう。しかし、人々の集団的記憶は主に、  
これらを伝える物語によって形成され、  
その物語は主に戦争や戦場を扱う映画な  
どだろうから、非暴力抵抗は過小評価さ  
れることになるのだろう。ほとんど唯一  
の例外は、スピルバーグの『シンドラー  
のリスト』かも知れない。

いずれにせよ、武力であろうと非暴力  
であろうと、完全・万全な方法などない  
というのは、自然災害の場合と同じであ  
る。であれば、人命の損失が少なく、か  
つ将来の平和が展望できる方法を選ぶべ  
きだろう。

## ●国内の暴政に対する抵抗

冒頭に、佐賀のオスプレイ基地建設抗  
議・阻止行動に触れたが、ジョン・シャ  
ープ、チェノウエス、それにランドルの本  
は、このような市民運動にも役立てるこ  
とができる。いや、むしろこれらの本の  
主なテーマは、国家の防衛より政府の自  
国民抑圧や違法行為に対する抵抗に主眼

がある。また、あからさまな独裁国家で  
はない、民主主義と見做されている国に  
も当てはまる。中見氏による先のNHK  
テキストの序文にも次のような一節が  
ある。

……この本は強権的な独裁体制下で  
無力感に打ちひしがれていた世界の  
多くの人々に読まれ、希望を与え彼  
らが独裁体制から抜け出すための導  
きの書となりました。

このようなことは、平和な日本に  
暮らす私たちには、一見無縁な話の  
ように思われるかもしれませんが。し  
かしそうではありません。民主的な  
手続きを経て独裁政権が生まれるこ  
ともあるように、どの国の民主主義  
も決して安泰ではありません。独裁  
者の台頭を許さぬために、私たちは  
常日頃から民主主義の基盤を強くし  
ておかねばなりません。したがって  
『独裁体制から民主主義へ』は、軍  
隊や独裁者が政権に居座るような国  
の人々に限らず、民主主義国家に暮  
らす人々にも読まれるべき一冊なの  
だと思います。

ジョン・シャープの本には巻末に、非  
暴力行動の198の方法として様々な手  
法が列挙してある。その中には「公共の  
場で演説をする」とか「行進をする」と

いうような、日本でも通常行われている  
形態が大半だが、「非暴力的侵入をする」、  
「非暴力的占拠をする」、「(中立的)法律  
への市民的不服従」といった、一般に過  
激と見做されるようなものも含まれる。  
際立つのは195番目の「拘束を求める」  
であろう(原文では「Seeking impris  
onment」や「arrest」ではない)。

今の日本の市民運動では「市民的抵抗」  
と言えるような形態があまり見られない。  
あたかも行儀の良さを第一に考えてい  
るかのようである。しかし、社会に何かのイ  
ンパクトを与える行動でなければ現在の  
メディア状況では事実上無視されてしま  
う。たとえば、佐賀県とその周辺の平和  
運動にとつて、冒頭に挙げた佐賀空港の  
軍事基地化は最大のテーマだが、その工  
事を阻止ないし遅らせるような本格的な  
行動の取り組みはまだこれからだ。道路  
交通法違反など違法行為となるケースも  
あることから、完全に合法の範囲内で行  
動しようという人がいるのは当然だが、  
自覚的な活動家なら、さらに「市民的抵  
抗」、「市民的不服従」の領域まで踏み込  
む必要がある。

分野は異なるが、日本では労働運動に  
おけるストライキがこの数十年来極端に  
少ない。これが日本で賃金が上がらない  
と言うより、むしろ下がっていることと  
完全に相関している。完全に合法的な行動  
であるにもかかわらず、ほとんどの組合

がこれをためらって来たのもまた、付度  
や臆病以外のなにものでもない。一時  
パッシングはあるだろうが、それにしば  
らく耐える覚悟があればいいだけのこと  
である。世論は良きにつけ悪きにつけ  
既成事実には弱いのであつて、既成事実  
にしてしまえばそれが当たり前になるだ  
ろう。抗議行動、市民的抵抗についても同  
様である。

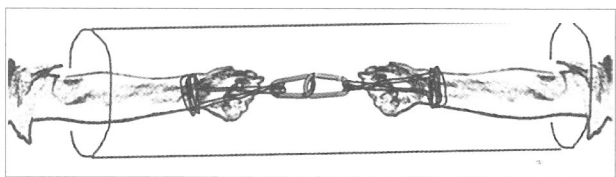
ストライキが完全に合法であるのと  
違つて、座り込みや道路封鎖などは、た  
とえ非暴力であつても違法(例えば道交  
法違反)となることもあり、したがつて  
逮捕のリスクもある。そのような行動形  
態の場合は、行動を行う者はそのリスク  
を十分評価し、準備と覚悟を持った上で  
行うべきだろう。ヨーロッパの多くの国  
と違つて、日本での逮捕は長期間にわた  
る勾留となる場合が多く、事実上の禁固  
刑となる場合があるので、まず普通に  
仕事を持っている人には受け入れられな  
いリスクである。定年退職者などの「自  
由人」向けの活動と言えよう。また弁護  
士などの法律家の支援も必要だ。

## ●「違法行為」がなぜ正当か？

抵抗や不服従にはいりんな正当化の根  
拠があるが、一つは純粹に法的なもので  
場合によつては「法を守るために法を犯  
す」ことが求められる。下位の法規や命

令が上位の法に反する時は、むしろ必要に応じて下位の法・命令を破って上位の法を守らなければならない。正当行為や「違法性阻却」と言われるものだろう。

上位の法と言え憲法であり、それが規定する基本的な人権や財産権、そして何より平和に生きる権利を保障した憲法9条である。そしてその12条には、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならぬ」としている。つまり憲法は国民に義務を課してさえるのである。もし国家や地方行政機関が違法



ロックオン解説図

行為を行えば、当然「正当行為」としてそれに抵抗する権利があるだけでなく、この条文によれば、抵抗しなければならぬのである。

デモや抗議行動では一般に、仮想的な「世論の反発」なるものをあらかじめ付度して、行儀の良さを第一に考える傾向があるように思う。

あるいは、「一般市民の支持が得られなくなる」と思う人も

そのような効果も全くないとは言いつてもいいが、しかし世論や「空気」に法律を変える権限も効力もないことは自明だ。逆に決意の強さと覚悟を示すことにもなり、むしろ一般人への説得力を高めるかも知れない。

路上などでの非暴力の阻止行動として、イギリスの平和運動団体が多用する「ロックオン」という手法を紹介する。プラスチックなどの筒の中で二人が手と手をカラビナでロックする、というもので、警察がこれを解除するには、筒を横から丁寧に切り開いていかなければならないので、時間が稼げる。逆に、実施している側はいつでも自分で解除できる。2007年、スコットランドの原子力潜水艦基地を1年間封鎖する「ファスレーン365」キャンペーンで、筆者を含む日本チームもこれを採用した。図解と実際の写真を示す。

最後に、まさに非暴力の直接行動を長年にわたって実施し、逮捕や投獄を経験しながら、いくつもの無罪判決と、ライト・ライブリフッド賞など著名な賞を二度受賞した、アンジー・ゼルターという女性の本を紹介したい。彼女が2021年に出版した「Activism for Life」の翻訳出版を3人のチームで取り組んでいる。前に述べたような積極的な行動形態についても、日本の市民運動にまたとない刺激と知恵とをもたらすものと、訳者一同



日本チームのスコットランドでの実施例

確信している。今年中の出版を目指し、その資金集めのためのクラウドファンディングを間もなく始める予定である。ご協力をお願いしたい。

(とよしま こういち／元佐賀大学理工学部教授)

#### 【筆者注】

- 1 サガテレビ2022/06/28  
<https://www.sagatv.co.jp/news/archives/2022062810001>
- 2 佐賀新聞2022/10/05  
<https://www.saga-s.co.jp/articles/-/928146>

2 「日本の科学者」2005年1月号(読者の広場)に掲載、次に転載。

<https://pegasus1.blog.ss-blog.jp/2007-02-24>

- 3 例えばウィキペディアの「安全保障のシレンマ」の項目参照(2023年7月閲覧)。

4 筆者ブログに全文転載。

<https://pegasus1.blog.ss-blog.jp/2023-06-27>

5 COUNTERPUNCH, JANUARY 19, 2023. <https://www.counterpunch.org/2023/01/19/ukrainian-pacifist-movement-an-interview-with-yuri-shehazhenko/>

ブログに訳。 <https://pegasus1.blog.ss-blog.jp/2023-06-05>

6 ジーン・シャープ『独裁体制から民主主義へ』、筑摩書房、2012年。

7 中見真理『ジーン・シャープ 独裁体制から民主主義へ』、NHK出版、2022年12月、P.67。

8 1990年出版。邦訳は2016年に同じ表題で法政大学出版社から発行されている。

9 E・チェノウエス『市民的抵抗』、白水社、2022年、P.289。

10 M・ランドル『市民的抵抗』、新教出版社、2003年、5章。

□□□

# 『戦争は、だめだ!』

著者 鈴木右文

このたび権歌書房より『戦争は、だめだ!』を刊行した。本コラム

二・三九までを中心に、多少間引いてかなり手を加え、多少新しい作品を加え、用語の索引を付けた。二・三五本の反戦・人権映画を収録。

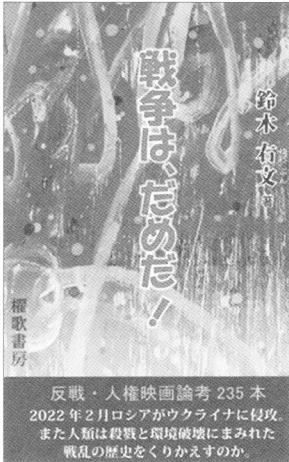
刊行動機はやはりウクライナとロシアの戦争。人類はまたこれかと思うが、日本も少しずつ世の中がずれてきていたが、「新しい戦前」で軍事費大幅増、敵基地攻撃能力獲得を図るまでに至った。最悪の事態を避けるため、これまでに多くの映画人が映画を通じて感覚的に訴えてきた過去からの声に学ぶことが有効と考えた私は、反戦・人権映画を広める

ための一般書の執筆を志した。

書房が趣旨に賛同して自費出版の半額以下で引き受けてくれたことに感謝するが、無条件で過去の原稿を利用することを認めてくれた永田信男氏に御礼を申し上げる。また本誌読者の方々にも毎回の御愛読を感謝するとともに、本書普及に御協力いただければ幸いである。

なお本書にあつて本誌コラムになるのは「ベルファスト」のみ。本書への書き下ろしだったものがかなりあるが、1年近くの編集作業中にほとんどが本誌へ逆輸入された。

(すぎき ゆうぶん/九州大学  
言語文化研究院教員)



権歌書房 ¥1300+税  
ISBN978-4-434-32497-0

\* \* \*

## 《編集後記》

▼皆さま、特別に暑い夏、いかがお過ごしでしょうか? 長い梅雨が明けた途端、焼けつくような酷暑です。体調を維持するだけでも大変ですね。

さて、本号のメインタイトルは「アジア・太平洋戦争終結78周年、日本人の使命」としました。

巻頭言でも取り上げたのですが、経済同友会終身幹事の品川正治氏の戦争体験は、貴重です。2008年の9月に彼が初めて自らの戦争体験を話しました。当時の講演は小誌No.290~291に全文を掲載しています。今読んでも、迫力のある反戦の宣言です。もう10年以上前の文章なので、お手元にはもう残されていないと思われまふ。もし、お読みにならない方がいらしたら、「ご一報ください。コピーをすぐにお送りいたします。

「終戦か敗戦か」で大激論が品川氏の属していた中国での捕虜收容所内であり、血判書が飛びかい血の雨が降らんとするような大激突になったようです。その中心的な対立点は、今も続いています。日本は戦争に負けたのだから、潔く認め、この敗戦の恥を国力を回復したあかつき

に、必ずそそいで見せる。政府は民族をそういうふうには指導すべきなのになつていない」というもの。どこかで聞いたような理屈ですが、先日、銃撃されて亡くなった安倍晋三も、それに近い主張をしていました。

他方、品川氏らは「どの面下げてそういうことを言うか。310万人の軍人・軍属、2000万人の中国人を殺し、広島・長崎で20万人の人達を一瞬にして失った。この恥をそそぐとは何事か!」と激怒、まさに血で血を洗う抗争にまで発展しかねない事態だったのです。

あのアジア・太平洋戦争をどのようにに総括するのはまだ決着がついていません。「歴史修正主義」との闘いはまだまだこれからです。(N)

反戦情報編集部(代表:永田信男)  
〒733-0012 山口市下小鮎2836-9  
(T/F) 083-9229-3674  
山口連絡所  
(T/F) 083-902-3030  
郵便振替口座  
0152015-12786  
加入者名 反戦情報  
銀行口座  
福岡銀行箱崎支店  
普通預金 2012672  
加入者名 永田信男  
E-mail:nagatanobuo@gmail.com

